

平成28年度 国立大学法人富山大学 年度計画

(注) □内は中期計画を示す

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①教育課程・教育方針

〈学士課程〉

【1】平成29年度中に科目番号制（ナンバリング）を導入することにより、学修の段階や順序等を明示し、中期目標期間中に体系的な教育課程によりカリキュラムを編成する。

(1-1) 教育課程編成方針に基づき、カリキュラム体系の見直しを検討する。

【2】授業のための事前準備・授業計画・事後展開や科目同士の関連性等をシラバスに明記することにより、学生の主体的な学修を促進する。

(2-1) 事前準備・授業計画・事後展開等のシラバスの記載状況を調査する。

【3】各学部の教育方針にあったキャリア形成を充実させるため、教育課程全体を通じたキャリア教育の視点から身に付けるべき能力を明確化し、体系的なキャリア教育を編成する。

(3-1) 各学部等において、教育方針に沿ったキャリア教育について検討するとともに、キャリア教育の現状調査を行い、キャリア形成を充実させるための計画を検討する。

【4】全学的な協力体制の下、平成29年度中に教養教育に関するカリキュラムや教育方法について再構築し、五福キャンパスでの一元的な教養教育を中期目標期間中に完成させる。

(4-1) 五福キャンパスでの一元的な教養教育を実施するため、教養教育院（仮称）において、教養教育の教育課程編成方針に基づき新カリキュラムを企画・立案する。

〈大学院課程〉

【5】各専門領域における大学院教育を充実させるとともに、領域横断的な教育やキャリア教育を推進するため、各研究科等が連携してカリキュラムの編成を行い実施する。

(5-1) 領域横断的な教育及びキャリア教育を推進するため、各研究科（修士課程）・教育部（博士前期課程）のカリキュラム等の現状調査を行う。

【6】高度な専門性に加え、現代社会のニーズに応える幅広い課題設定・課題解決能力を育む教育を推進するため、各研究科において体系的で実質化された大学院カリキュラムの編成を行い実施する。

(6-1) 体系的で実質化されたカリキュラムを検討するため、各研究科（修士課程）・教育部（博士前期課程）のカリキュラム等の現状調査を行う。

【7】 セミナー，研究会や学会等に学生を積極的に参加させ，研究者との交流を通じて，専門分野の知識と技能を身につけさせるとともに，コミュニケーション能力を強化する。

(7-1) 各研究科・教育部における学会等の参加や発表の現状を把握する。

②成績評価

【8】 シラバス等に明示した評価基準及びG P A（Grade Point Average）制度の導入により，成績評価の明確化，厳格化を図るとともに，G P A制度を活用した進級・卒業要件等の検討を行い明文化する。

(8-1) シラバスに記載した成績評価基準の現状を調査し，G P A制度の活用について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①教育の実施体制

【9】 教養教育の新カリキュラムを平成29年度中に完成させ，五福キャンパスでの一元的な教養教育を実施するための教員再配置を行うとともに，全学の教養教育に責任を負う教養教育院（仮称）を設置する。

(9-1) 教養教育院（仮称）の整備を進めるとともに，各学部から教養教育院（仮称）へ移行する人件費ポイントの方針について決定する。

【10】 全学的な機能強化を図る観点から，学生定員の見直しや学部・大学院の教育課程及び組織のあり方，規模の見直しを行う。

(10-1) 教育組織において全学的に学生定員の見直し計画を作成する。

②教育環境の整備

【11】 附属図書館の機能を充実させるため，図書館の活用講習会，利用者の相談サポート，ウェブを活用したナビゲート機能の提供を行う等，多様な利用形態に対応した学生や社会人が学びやすい環境を整備する。

(11-1) シラバス掲載図書を中心に学生用資料を整備する。

(11-2) 図書館の活用を促進するため，多様な講習会を実施する。

(11-3) アンケート調査を実施し，利用者のニーズを把握する。

【12】学生の主体的な学修や社会人の学び直しを支援するために、ICT（Information and Communication Technology）等を活用した双方向型の授業や自習環境を更に整備する。

(12-1) ICTを活用した双方向型授業及び自習環境の現状を調査し、具体的な取組内容について検討する。

③教育の質の改善のためのシステム等

【13】教育に関する基本データの一元管理により、教育を分析・評価するシステムを構築し、教育の改善に関するPDCAサイクルを確立させ、教育の改善・強化を行う。

(13-1) 教学IRに係る規則等を整備し、分析資料を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学修支援及び学生生活支援

【14】学生と教員とのコミュニケーションを密にし、1年次から学生に対し指導教員等を配置するとともに、学生支援センター、保健管理センター等と連携しながら、学修と学生生活を支援する。

(14-1) 学生相談組織の機能強化を図るため、ワーキンググループにおいて教養教育一元化も踏まえた体制や人員の配置について検討する。

【15】経済的に困窮している学生、障害学生、留学生、課外活動について、アンケート等によるニーズ把握、事業内容・予算配分の見直し、富山大学基金の活用や支援体制の整備等により、支援を充実する。

(15-1) 学生アンケート結果を分析し、経済的に困窮している学生、障害学生、留学生への学生生活支援を検討する。

【16】学生の心身や安全・安心確保のため、機会を捉えた指導・支援を行う。

(16-1) 学生アンケート結果を分析し、全学生を対象とするオリエンテーション、講習会、研修会を検討する。

②就職・進路支援

【17】学生への就職支援、キャリア形成の充実を行うとともに、県内自治体や企業等との連携を強化し、地元就職を促進するために、富山県内企業等でインターンシップ（単位修得可能）を受講する学生数を10%向上（前期比）させるほか、卒業・修了者の3年以内の離職率を減少させるために、マッチング支援やインターンシップの強化を行う。

(17-1) 卒業・修了後を見据えた就職支援及び地元定着プランを推進するとともに、富山県内企業でのインターンシップ受講者数を平成27年度比2%以上増加する。また、卒

業・修了者の離職率等の調査に基づき就職支援の内容を検討する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【18】 高大接続改革実行プランに基づき、アドミッション・ポリシーの見直しを行うとともに、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価できる大学入学者選抜方法の内容を平成30年度までに決定し、平成33年度入試から実施する。

(18-1) 入学後の一貫した教育方針と入学者選抜との関係を検証するとともに、アドミッション・ポリシーの抜本的な見直し、検討を開始する。また、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価できる大学入学者選抜方法の検討を開始する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①重点的に取り組む領域

【19】 本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上(前期比)させる。

- ・ 医薬関連分野の臨床医学，神経科学，薬学の応用研究
- ・ 理工関連分野の材料，化学，エネルギー，環境・防災，生命科学に関わる科学領域で先端的な研究
- ・ 和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

(19-1) 第2期中期目標期間における論文数等を検証し、論文数を増加させるため、本学の特色ある研究を推進する。また、人的資源や、研究費の重点配分等の推進策について検討する。

②特色ある研究

【20】 経済，社会，文化，芸術等の分野で優れた研究を推進し，論文（著書）数等を前期より増加させる。

(20-1) 経済，社会，文化，芸術等の分野の論文（著書）・作品数等を増加させるため，当該分野の研究推進策を検討する。

③基礎研究の充実

【21】 優れた基礎的・基盤的研究を推進するため，コーディネーターを配置し，研究内容や申請に関するアドバイス等を行うことにより，科学研究費助成事業申請数を10%向上(前期比)させ，採択数を増加させる。

(21-1) 優れた基礎的・基盤的研究を推進し，科学研究費助成事業申請数・採択数を向上させるため，コーディネーター等を配置し，研究内容及び申請に関するアドバイスを行う等の方策について検討する。

④研究成果の社会への還元

【22】 研究の成果を世界と全国に向けて、研究者や一般市民等の対象者に応じ、次に掲げる取組により発信する。

- ・論文の学術誌への発表や研究成果集等の発行
- ・公開講座等の市民向け講座を60講座以上開講
- ・研究会、講演会等の開催や広報活動の実施
- ・各学部開設授業のうち、公開可能な科目の半数以上をオープン・クラス（公開授業）として公開

(22-1) 研究の成果を研究者や一般市民等の対象者に応じて積極的に発信するとともに、方策を検討する。

(22-2) 公開講座、オープン・クラス（公開授業）、各種講演会等を企画・立案・実施することを通じて、広く地域社会に学術研究の成果を公表する。

【23】 自治体・企業・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を積極的に行い、共同研究・受託研究件数を増加（前期比）させるとともに、研究成果を社会に還元する。

(23-1) 産学官連携を促進し、共同研究・受託研究、プロジェクト研究等を推進する方策を検討する。

(23-2) 自治体・企業等との産学官連携を促進させる組織的な取組を実施するための仕組みを構築し、その取組をスタートする。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①研究実施体制

【24】 学術研究用設備整備マスタープラン等の検証・見直しを行い、共同利用に資する研究設備を計画的に整備する。

(24-1) 共同利用に資する研究設備の整備状況等を検証し、学術研究用設備整備マスタープラン等の見直しを行い、効率的な設備整備を行う。

【25】 本学の施設、設備等を利用する共同研究や産学連携を支援する。

(25-1) 本学において共同利用できる施設、設備等の現状を把握し、公開する情報を検討する。

【26】 和漢医薬学総合研究所は、全学的な東西医薬学の融合研究を推進し、全国の和漢医薬学研究の中核的拠点を担う役割・機能を維持向上させ、研究の成果に係る論文数を前期よりも増加させるとともに、本学の目標・特色・強みである「知の東西融合」を実現するための機能強化を行う。

(26-1) 第2期中期目標期間における論文数等を検証し、論文数を増加させるため、人的資源や、研究費の重点配分等の推進策について検討する。また、和漢医薬学研究の融合研

究や中核的拠点を担う役割・機能を維持向上させるため、国内研究機関とのネットワークを構築させる。

②若手研究者の育成

【27】博士課程を修了した若手研究者の研究環境を整備し、テニユアトラック制度や学長裁量経費等により、若手研究者の育成を行う。

(27-1) 博士課程を修了した若手研究者の研究環境を整備し、若手研究者の育成策について検討する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①地域活性化の中核的拠点

【28】地域のシンクタンクとして、自治体等と連携し、地域課題に取り組む仕組みを構築し、協働して地域課題解決に取り組む。

(28-1) 地域活性化の中核拠点等の機能強化に向けて、地域と協働し地域を支える人材育成や地域課題の解決に資する取組を実施するための仕組みを構築する。

【29】地域を志向した教育を行うための教育プログラムを設定することにより、教育改革を推進し、地域ニーズに応じた人材を育成する。

(29-1) 地域を志向した教育を行うための教育プログラムを策定する。また、教育プログラム開発委員会と連携を図りながら、地域を志向した授業科目の開設について検討する。

【30】地域イノベーションの創出に取り組むとともに、産業界、自治体等との協働により高い専門性、経営能力等を兼ね備えた人材を育成する。

(30-1) 地域活性化の中核拠点等の機能強化に向けて、地域と協働し地域を支える人材育成や地域課題の解決に資する取組を実施する。

【31】地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%（前期比）向上させる。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

(31-1) 地域との協働を通じて、地域における雇用の創出を図る。

②生涯学習の充実

【32】地域の生涯学習の拠点として、若者世代、現役・子育て世代、シニア世代のそれぞれのニーズに対応した、多様な学習機会を提供する。

(32-1) 地域社会に存在する現代的諸課題や、学習ニーズに対応した学習プログラムを企画・実施する。

【33】 地域の生涯学習機関（博物館，図書館や公民館等）と連携し，地域の生涯学習を支援する。

(33-1) 地域の生涯学習機関における社会教育関係職員の研修活動を支援・サポートすることにより，地域との連携を密にする。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①国際交流の推進

【34】 大学の基金等を活用し，日本人学生・教職員の海外派遣及び外国からの留学生・研究者の受入れの双方を支援する。派遣及び受入れのバランスに留意し，特に日本人学生・教職員の海外派遣を戦略的・重点的に支援し増加させる。

(34-1) 学生・教職員派遣及び留学生・研究者受入の支援策を引き続き実施するとともに，増加のための新たな支援策を検討する。

②国際社会への貢献

【35】 大学の基金等を活用し，若手研究者の海外派遣，優れた研究者の招聘，国際学術集会開催等を戦略的に支援し，学術と人材の国際交流を増加させる。

(35-1) 教職員派遣及び外国人研究者受入の支援策並びに国際学術集会開催等の支援策を引き続き実施するとともに，増加のための新たな支援策を検討する。

③グローバル化教育

【36】 グローバル社会で活躍できる人材を育成するために，教育プログラムの多様化や学事暦の柔軟化を行い，学生の海外留学や海外でのインターンシップを推進する。

(36-1) 英語による授業の実施状況を調査し，シラバスの英語化を検討する。また，学生の海外留学や海外インターンシップを引き続き実施するとともに，推進するための新たな支援策を検討する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①医療の質の向上

〈高度急性期医療機能の強化〉

【37】 機能的な診療施設及び最新の医療機器を整備する。また，医療の質の評価をベースに医療を検証することにより，安心安全な高度先進医療を行う。

(37-1) 本学附属病院の診療機能のあり方を検討し，検討結果を反映させた大型医療機器の整

備計画を策定する。また、高難度新規医療技術を導入する手続きを定め医療安全の向上を図る。

〈地域医療の連携〉

【38】 地方自治体及び地域の医療機関との連携強化を図り、患者紹介率70%以上、逆紹介率50%以上を維持させる。

(38-1) 医療福祉サポートセンターと地域の医療機関の連携による入退院患者数の増加を図る。また、患者紹介率70%以上、逆紹介率50%以上を維持させる。更に電子カルテシステム内の地域連携システムの利用を促進させる。

〈患者サービスの充実〉

【39】 医療安全・感染対策等の情報収集や、インシデントの検証・対策を行うとともに、医療安全講習会として、医薬品安全講習会及び医療機器の実技訓練等を実施し、安全な医療環境を維持する。また、職員の接遇研修や患者アンケート等を実施し、医療現場に反映させることにより、患者サービスを向上させる。

(39-1) インフォームド・コンセントの実施方法を標準化し、患者への医療サービスを充実させる。

②医療人育成

【40】 日本医学教育認証評議会（JACME）による本学の医学教育評価を踏まえ、卒前のクリニカルクラークシップにおける実習期間の拡大等による充実を図り、優秀な医療人材を確保・育成する。

(40-1) 平成27年度以前の入学生に係る臨床実習について、移行カリキュラムを実施し、実習期間等を含め充実を図る。また、本学附属病院における臨床実習と学外で行う臨床実習について相互に連携を図ることで、本学のクリニカルクラークシップが魅力ある教育プログラムとなるよう、改善に努める。

【41】 富山県の医療に貢献する医療人を育成するため、富山県と連携したレジデントカフェやレジナビ及び他大学の医学部医学科生を対象とした病院見学・受験奨励事業等を充実させ、初期臨床研修医（他大学出身者含む。）の採用者数及び後期研修医の入局者数を、第2期中期目標期間の総数より増加させる。

(41-1) 富山県と連携した事業等を実施し、本学附属病院の初期臨床研修医(他大学出身者を含む。)の採用数及び後期研修医の入局者数の増加を図る。

③臨床研究

【42】臨床研究を推進するために、臨床研究コーディネーターを養成するとともに、モニタリング（プロトコルの遵守状況、データの正確な記録・報告の確認）及び監査（臨床試験結果の信頼性の保証、試験参加者への倫理性の担保や臨床試験の品質向上）を実施する人員を養成する。

(42-1) 臨床研究を推進するため、臨床研究コーディネーターを養成し、支援体制の充実を図る。また、院内モニター養成のための講習会を行うなどの体制、教育プログラムを整備する。更に、治験業務における治験コーディネーター（CRC）体制の整備を行い、臨床研究と併せて総合的な支援を行うとともに、国際共同治験の実施による、実施診療科の拡大と実施率を向上させる。

④運営等

【43】健全な病院経営を維持発展させるとともに、患者に高度医療・最善の医療を提供し、快適な医療環境を提供する大学病院としての役割を果たすため、診療環境の整備・充実を行う。

(43-1) 継続中の再整備計画の完了前年度であり、着実に整備を進捗させる。また、収支改善に向け平成27年度の指標に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①大学・学部との連携

【44】大学教員と附属学校園教員が、共同研究プロジェクトで「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を持続的に行い、研究成果を広く地域に発信する。また、大学教員だけでなく、附属学校園教員も地域の学校を積極的に訪問し、研究成果を普及する活動を行う。

(44-1) 大学教員と附属学校園教員が、分野ごとに研究グループを作り、それぞれのテーマについて研究プロジェクトを進め、「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を行う。このような授業実践等により附属学校園の幼児・児童・生徒に対する教育の質を高めるとともに、研究成果を広く地域に発信し、他校の教育にも役立つための体制を構築する。

【45】大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を、大学院及び学部で実施するなど相互の資質を向上させる。

(45-1) 大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を大学院及び学部で実施を検討する組織を立ち上げる。

【46】 現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講義を計画する。研究発表会の授業に参加・観察した後に、大学教員が行う講義で、受講者が討論する実践的な講習を行う。

(46-1) 現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業参加とその後に行う討論形式の実践的な講習の実施計画を策定する。

②教育内容と学校運営

【47】 P D C Aサイクルによって、附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にし、教職員で共通理解する。また、年2回開催される学校評議員会の助言や学校評価（学校アンケート）の結果を反映させた学校経営を行う。

(47-1) 附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にするために、P D C Aサイクルが機能しているか検証し、結果を取りまとめる。また、学校評議員会や学校評価の方法、内容が学校経営に反映できるものであるか検証し、結果を取りまとめる。

【48】 教育研究発表会以外に、各学校園が行っている研究授業を積極的に公開し、県内の教員と附属学校園教員の意見交換、学部教員の指導助言により、現職教員の指導力や専門性を向上させる。

(48-1) 各学校園で行っている研究授業の公開の状況と成果を検証し、現職教員にとってより効果的な研修となるような実施計画を策定する。

③地域社会との連携

【49】 教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域の学校園毎の課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。

(49-1) 地域の学校園が抱える課題を把握するために、各学校園、教育機関、教育研究団体等から情報収集を行う。また、地域の学校園が抱える課題の解決のために、大学教員や附属学校園の教員の専門性や研究内容の活用の仕方を検討する。

【50】 富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、附属学校園教員の講師派遣を通して、県内の現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力を行う。

(50-1) 富山県教育委員会等が実施している教員研修会へのモデルとなる授業や理論の提供、講師派遣についての現状と課題を調査する。

【51】 附属学校園教員を，県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し，教育研究の推進役を担うことに加え，地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し，教育研究，教育活動の活性化に寄与する。

(51-1) 県内教育関係諸団体の研究組織や，地域の学校園の研修会への附属学校園教員の貢献の状況について調査し，課題を洗い出す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①管理運営組織の在り方

【52】 各種会議の効率的な運営に努めるとともに，意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り，透明性の高い大学運営を行う。

(52-1) 学長のリーダーシップの下，副学長等の権限を明確にするとともに，大学としての意思決定の迅速化を図るため，学内のコンセンサスの形成に留意しつつ，各種会議の整理，構成員及び議事の検証を行う。

【53】 学内情報の収集や I R (Institutional Research) 機能の構築や強化を，平成 30 年度までに行う。

(53-1) 本学運営のために，事務局各部・課が保有する業務情報・統計調査等の情報について洗い出しを行い，整理する。

【54】 監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い，その機能が適切に発揮されるように，主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や，学長との定期的な意思疎通を行う。また，学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。

(54-1) 監事機能が適切に発揮されるよう役員会，教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する。また，学長選考会議と監事が連携して学長の任期期間中における業務執行状況の中間評価を行う。

②教員人事と業績評価

【55】 教員業績評価内容を点検し，適切な評価体制を更に整備する。

(55-1) 教員業績評価結果を処遇に反映させるとともに，評価体制や評価方法などの評価内容について課題を整理し，点検・整備する。

【56】 公募制により優秀な人材を確保するとともに，年俸制教員の割合を維持する。

(56-1) 女性，若手，外国人等の採用推進のため，「教員採用・選考についての指針」を見直す。また，年俸制における評価体制・評価方法を構築する。

③男女共同参画の推進

【57】女性教員比率25%、女性教授比率15%、役員及び部局長等の女性比率15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

(57-1) 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、女性研究者等の育成に向けた各種事業を実施する。また、目標数値の達成に向けて女性教員比率、管理職比率等の段階的な向上を図る。

④機動的・戦略的な学内資源配分

【58】学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。

(58-1) 学内予算及び学長裁量経費の配分方法を抜本的に見直すとともに、機能強化のための重点配分や学内評価指標の設定に基づく戦略的・効果的な資源配分のあり方を検討する。

【59】学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。

(59-1) 学部等のガバナンス機能の強化に向け、取組状況を評価し、予算配分に反映する仕組みを整備する。

【60】教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

(60-1) 戦略性の高い計画・改革を検討している部局に人的財源を再配分する仕組みを検討し、学内会議において報告する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【61】教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

(61-1) 大学院教職実践開発研究科（教職大学院）を設置し新たな教育課程に基づく人材育成を行うとともに、大学院人間発達科学研究科の組織見直しに関する方針について作成する。

【62】 ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

(62-1) 平成27年度特別経費（プロジェクト分）による調査結果を踏まえ、理工系の教育研究機能の強化に資する組織整備計画について作成するとともに、多国籍研究グループ受入れに必要となる体制について検討する。

【63】 教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

(63-1) 全学の教養教育に責任を負い、質を向上させるための教養教育組織を設置する。

【64】 人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

(64-1) 第2期中期目標期間に引き続き、人文社会芸術系の教育組織の見直しについて検討を行い、組織見直しに関する方針を作成する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【65】 事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。

(65-1) 企画立案業務を強化するため、再雇用職員等を活用した事務の効率化・合理化及び教育、研究、社会貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成について検討する。

【66】 事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。

(66-1) 各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。また、新たに e-learning による研修を試行的に導入し実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加

【67】 研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。

(67-1) 各種競争的資金の獲得状況や共同研究等の実施状況を把握するとともに、各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金等の受入金額の維持・増加策について検討する。

②附属病院収入

【68】 外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。

(68-1) 収支改善に向け平成27年度の指標に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【69】 複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制する。

(69-1) 「省エネルギー中長期計画書」を改訂する。

(69-2) 業務の外部委託等の契約状況を点検し、複数年契約の推進や類似業務の包括化等、業務効率の向上により、管理的経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【70】 保有資産の活用状況について定期的（年1回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。

(70-1) 固定資産の使用状況調査等により、保有資産の活用状況を点検し、改善が必要とされるものについては、所要の措置を講じる。

【71】 資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。

(71-1) 資金運用計画に基づき、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、適切に資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【72】 認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。

(72-1) 平成29年度受審予定の認証評価について、評価基準に基づき事前に自己評価を行い、教育研究活動の改善点の洗い出しを行う。また、年度計画について、定期的実施状況を確認し、役員会へ報告することで進捗状況を管理する。

【73】 ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。

(73-1) 大学の理念・目標に照らして想定されるステークホルダーの意見や各種アンケート等を集積し、その結果を分析し役員会等に報告する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【74】 ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。

(74-1) ウェブサイトの情報充実と報道機関を利用した情報発信の活性化を図る。また、本学のプレゼンス向上に向け、本学のブランド力等について分析・検討を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①施設マネジメントとキャンパス環境の整備

【75】 本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン2011」を平成27年度に改定した2015年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。

(75-1) 「キャンパスマスタープラン2015」に基づき施設・環境の整備を推進する。

【76】 既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの20%を共用化する。

(76-1) 施設の教育研究スペースの共同利用化を推進する。

【77】 施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。

(77-1) 施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し、

計画的な修繕を実施する。

【78】 第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。

(78-1) スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①安全衛生管理

【79】 安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。

(79-1) 機器類、有害作業、薬品管理の調査点検を行うとともに、管理体制の現状把握を行う。

【80】 安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的を実施する。

(80-1) 安全に関する講習や訓練を実施するとともに、手引等の整備状況を把握する。

【81】 学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。

(81-1) ワーキンググループにおいて、学生相談体制の機能強化、保健管理センター及び学生支援センター（学生相談室、アクセシビリティ・コミュニケーション支援室）との連携及び自殺防止対策の推進について検討する。

(81-2) メンタルヘルスを含む教職員の健康管理に対する意識の向上を図るために、ストレスチェックを実施するとともに、教職員の健康増進に取り組む。

②環境配慮

【82】 環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。

(82-1) 環境配慮活動を実施するとともに、環境教育マニュアルの整備状況を把握する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【83】法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。

- ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。
- ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。
- ・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会やe-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。

(83-1) 保有個人情報の適切な管理を推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた研修を導入する。

(83-2) 学内における情報セキュリティ管理の実態を確認し、機能強化に向けた対策の実施計画を策定のうえ、組織整備等優先すべき事項の実施を図る。

(83-3) 研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会やe-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、理解度を調査し、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。また、教育内容等について検討する。

【84】内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。

(84-1) コンプライアンス推進体制及び危機管理体制の見直しを図り、コンプライアンス推進、リスク管理及び危機事案の情報管理を行う危機管理室（仮称）の設置を検討する。また、学内の規則体系等を検証し、基本方針を策定する。

VI 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3, 280, 553千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・富山大学伏木宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木矢田403番23, 130.01㎡（建物延面積1,279.66㎡））の譲渡手続きを進める。
- ・富山大学古府宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木古府二丁目67番2, 817.08㎡（建物延面積1,823.07㎡））の譲渡手続きを進める。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合

教育研究，診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
附属病院改修（中診・外来棟）	総額 (1,446)	・施設整備費補助金（194）
附属病院基幹・環境整備		・長期借入金
杉谷キャンパス基幹・環境整備		((独)大学改革支援・学位授与機構) (1,185)
小規模改修		・(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（67）

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ①教員業績評価結果を処遇に反映させるとともに、評価体制や評価方法などの評価内容について課題を整理し、点検・整備する。
- ②女性，若手，外国人等の採用推進のため、「教員採用・選考についての指針」を見直す。また、年俸制における評価体制・評価方法を構築する。
- ③学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、女性研究者等の育成に向けた各種事業を実施する。また、目標数値の達成に向けて女性教員比率，管理職比率等の段階的な向上を図る。
- ④戦略性の高い計画・改革を検討している部局に人的財源を再配分する仕組みを検討し、学内会議において報告する。
- ⑤各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。また、新たに e-learning による研修を試行的に導入し実施する。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数 1,790人
また、任期付職員数の見込みを 358人 とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み
18,766百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

- 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 28 年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,122
施設整備費補助金	194
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	694
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	67
自己収入	22,583
授業料、入学金及び検定料収入	5,103
附属病院収入	17,301
財産処分収入	0
雑収入	179
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,155
引当金取崩	27
長期借入金収入	1,185
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	40,027
支出	
業務費	34,116
教育研究経費	17,412
診療経費	16,704
施設整備費	1,446
船舶建造費	0
補助金等	694
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,155
貸付金	0
長期借入金償還金	1,616
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	40,027

[人件費の見積もり]

期間中総額 18,766 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額 2,155 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 910 百万円。

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	38,988
經常費用	38,988
業務費	34,666
教育研究経費	4,067
診療経費	9,260
受託研究費等	1,236
役員人件費	201
教員人件費	9,926
職員人件費	9,976
一般管理費	804
財務費用	218
雑損	0
減価償却費	3,300
臨時損失	0
収益の部	39,247
經常収益	39,247
運営費交付金収益	12,768
授業料収益	4,543
入学金収益	638
検定料収益	171
附属病院収益	17,301
受託研究等収益	1,236
補助金等収益	423
寄附金収益	734
施設費収益	42
財務収益	2
雑益	177
資産見返運営費交付金等戻入	630
資産見返補助金等戻入	346
資産見返寄附金戻入	220
資産見返物品受贈額戻入	16
臨時利益	0
純利益	259
目的積立金取崩益	0
総利益	259

3. 資金計画

平成 28 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	43,204
業務活動による支出	35,811
投資活動による支出	2,568
財務活動による支出	1,616
翌年度への繰越金	3,209
資金収入	43,204
業務活動による収入	38,545
運営費交付金による収入	13,122
授業料、入学金及び検定料による収入	5,103
附属病院収入	17,301
受託研究等収入	1,236
補助金等収入	694
寄附金収入	910
その他の収入	179
投資活動による収入	261
施設費による収入	261
その他の収入	0
財務活動による収入	1,185
前年度よりの繰越金	3,213

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	740人
	3年次編入学	14人
人間発達科学部	発達教育学科	320人
	人間環境システム学科	360人
経済学部	経済学科 昼間主コース	540人
	夜間主コース	80人
	経営学科 昼間主コース	460人
	夜間主コース	80人
	経営法学科 昼間主コース	380人
	夜間主コース	80人
	3年次編入学 (各学科共通)	20人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	化学科	140人
	生物学科	140人
	地球科学科	160人
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学 (各学科共通)	8人
医学部	医学科	630人
	2年次編入学	25人
	(うち医師養成に係る分野)	655人)
	看護学科	320人
	3年次編入学	20人
薬学部	薬学科	330人
	創薬科学科	200人
工学部	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	288人
	機械知能システム工学科	360人
	生命工学科	208人
	環境応用化学科	208人
	材料機能工学科	204人
	3年次編入学 (各学科共通)	40人
芸術文化学部	芸術文化学科	460人

人文科学研究科	人文科学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
人間発達科学研究科	発達教育専攻	19人
	(うち修士課程)	19人)
	発達環境専攻	19人
	(うち修士課程)	19人)
経済学研究科	地域・経済政策専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
	企業経営専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
芸術文化科学研究科	芸術文化学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人
	(うち博士課程)	36人)
	生体情報システム科学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)
	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人
(うち博士課程)	12人)	
医学薬学教育部	医科学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
	看護学専攻	38人
	(うち博士前期課程)	32人)
	(博士後期課程)	6人)
	薬科学専攻	94人
	(うち博士前期課程)	70人)
	(博士後期課程)	24人)
	生命・臨床医学専攻	72人
	(うち博士課程)	72人)
	東西統合医学専攻	28人
	(うち博士課程)	28人)
薬学専攻	16人	
(うち博士課程)	16人)	
理工学教育部	数学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
	物理学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	化学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
生物学専攻	24人	
(うち修士課程)	24人)	

	<p>地球科学専攻 20人 (うち修士課程 20人)</p> <p>生物圏環境科学専攻 20人 (うち修士課程 20人)</p> <p>電気電子システム工学専攻 66人 (うち修士課程 66人)</p> <p>知能情報工学専攻 54人 (うち修士課程 54人)</p> <p>機械知能システム工学専攻 66人 (うち修士課程 66人)</p> <p>生命工学専攻 36人 (うち修士課程 36人)</p> <p>環境応用化学専攻 44人 (うち修士課程 44人)</p> <p>材料機能工学専攻 40人 (うち修士課程 40人)</p> <p>数理・ヒューマンシステム科学専攻 15人 (うち博士課程 15人)</p> <p>ナノ新機能物質科学専攻 12人 (うち博士課程 12人)</p> <p>新エネルギー科学専攻 9人 (うち博士課程 9人)</p> <p>地球生命環境科学専攻 12人 (うち博士課程 12人)</p> <p>教職実践開発研究科 教職実践開発専攻 14人 (うち専門職学位課程 14人)</p>
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	430人 学級数 12
附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	<p>小学部 18人 学級数 3</p> <p>中学部 18人 学級数 3</p> <p>高等部 24人 学級数 3</p>